

(5) ユニバーサル社会専門分科会

ユニバーサル推進課

ユニバーサル社会専門分科会

1 開催状況

(1) 日 時 令和5年11月30日(木) 14:00~16:00

(2) 会 場 県庁3号館 6階 第5委員会室

(3) 出席委員数 7名

(4) 議 事

ア ユニバーサル社会づくりの推進(令和5年度の取組)

イ 令和6年度のユニバーサル社会づくり主要施策(素案)

ウ 「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」について

2 主な意見

(1) ユニバーサル社会づくりの推進(令和5年度の取組)

事業やサービスの対象を障害者などに限定しがちであるが、そのような枠組みを無くしていくことも、ユニバーサル社会づくりの1つである。障害児や不登校、引きこもりの方の親・家族等の支援についても考えていただきたい。

「親なきあと」を見据えた在宅障害者等への支援が課題となっている。昨年度から市町において「重層的支援体制」の整備が始まっているが、このようなニーズが高くなってきている。また、避難行動要支援者のための個別避難計画の作成など、高齢者や障害者をはじめとする災害時等の要支援者への対応・支援は重要である。

障害者のデジタルデバйд解消事業が、非常に好評と聞いている。デジタル分野について障害者が学ぶ機会は今まで少なかったと思われるので、このような機会をどんどん増やしてほしい。高齢者については、情報政策の部門で同様の事業を実施していると思うが、最近の行政の申請はスマホのアプリが主流となっている。パソコンもスマホも持っていない高齢者は申請に苦慮している。高齢者のデジタルデバйд解消事業についても引き続き、取り組んで欲しい。

(2) 令和6年度のユニバーサル社会づくり主要施策(素案)

「親なきあと」を見据えた障害者の受け皿確保について、障害者自身の高齢化が大きな問題となっている。障害福祉から高齢福祉サービスに移行した場合の利用者負担増の問題もある。ライフステージに応じた切れ目のない支援について、特に負担軽減も含めて工夫が必要と思う。

福祉の世界では、価値をつける、稼ぐことに対して、何か遠慮するようなどころがある。行政だけで解決することはできないが、ビジネス的なセンスや目利きが福祉の世界にも入ってくる流れをつくる必要がある。

障害者スポーツではスポンサーもついて、プロ化が進んでいる。底辺を広げるという趣旨は分かるが、スポーツだけでなくアートも、今後、マーケットや販売などの視点・方向性が出てくるのではないかと。

芸術文化の本質は、まさに、ユニバーサルだと思う。障害者アートとしてカテゴライズして、殊更、区別・線引きしなくてもいいのかもしれない。

(3) 「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」について

令和6年度に指針の改定が予定されている。現指針の「ひと・参加・情報・まち・もの」の5つの柱を含めて、白紙の状態新たに、もちろんこれまでの積み重ねがあるので、これを財産にしながらか作りあげていくと想定している。

共生社会を考えると、いろいろな方が生きづらさ、住みにくさを抱えている。その意味ではマイノリティ。マイノリティの問題がなぜユニバーサルな普遍的な課題として捉えられるのか、ある種矛盾しているように見えるが、マイノリティの問題だからこそ、ユニバーサルになり得るという発想が国のいう地域共生社会には出てこない。ユニバーサルとは、価値創造的とか文化的な意味があり、県として大きな方針や方向性・理念をどう打ち出していくかということではないか。

県や市などのレベルにおいては、外国人も地域社会の一員として尊重されるべきではないかと思う。外国人にとっても魅力的なまち、社会であるとの中長期的なビジョンを示すことも重要だ。

目指すべき社会像として、「一人一人が持てる力を発揮して活動することができる社会」が挙げられている。総合指針に誰もがサービスの受け手ではなくて、担い手になるというような具体的な施策が入ればよいと思う。

働きやすい環境はもちろんだが、やはり暮らしやすい地域に住みたいと考える人は多い。兵庫県は、こんなにフラットでウェルカムな地域だというようなメッセージを発するぐらいの、新しい時代に応じたある意味尖った指針を打ち出して欲しいと思う。